

農業経営統計調査報告 畜産物生産費 「利用者のために」(抜粋)

2 調査上の主な約束事項

(2) 物財費

コ 家畜の減価償却費

生産物である牛乳、子牛の生産手段としての搾乳牛、繁殖雌牛の取得に要した費用を減価償却計算を行い計上した。牛乳生産費統計では乳牛償却費、子牛生産費統計では繁殖雌牛償却費という。

また、搾乳牛、繁殖雌牛を廃用した場合、廃用時の帳簿価格から廃用時の評価額(売却した場合は売却額)を差し引いた額を処分差損益として償却費に加算した(ただし、処分差益が減価償却費を上回った場合は、統計表上において減価償却費を負数「△」として表章している。)。

(ア) 償却費

減価償却費

平成 19 年4月1日以降に取得した資産

= (取得価格－1円(備忘価格)) × 耐用年数に応じた償却率

(イ) 取得価格

搾乳牛及び繁殖雌牛の取得価格は初回分べん以降(繁殖雌牛の場合、初回種付け以降)に購入したものは購入価格とし、自家育成した場合にはその地方における家畜市場の取引価格又は実際の売買価格等を参考として、搾乳牛については初回分べん時、繁殖雌牛は初回種付け時で評価した。

また、購入した場合は、購入価格に購入に要した費用を含めて計上した。

(ウ) 残存価格

搾乳牛及び繁殖雌牛の残存価格は、平成 19 年3月 31 日以前に取得したものについて、取得価格に減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定められている残存割合(以下「法定残存割合」という。)を乗じて求めた。

(エ) 耐用年数に応じた償却率

搾乳牛及び繁殖雌牛の耐用年数に応じた償却率は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定められている耐用年数(以下「法定耐用年数」という。)に対応する償却率をそれぞれ用いている。

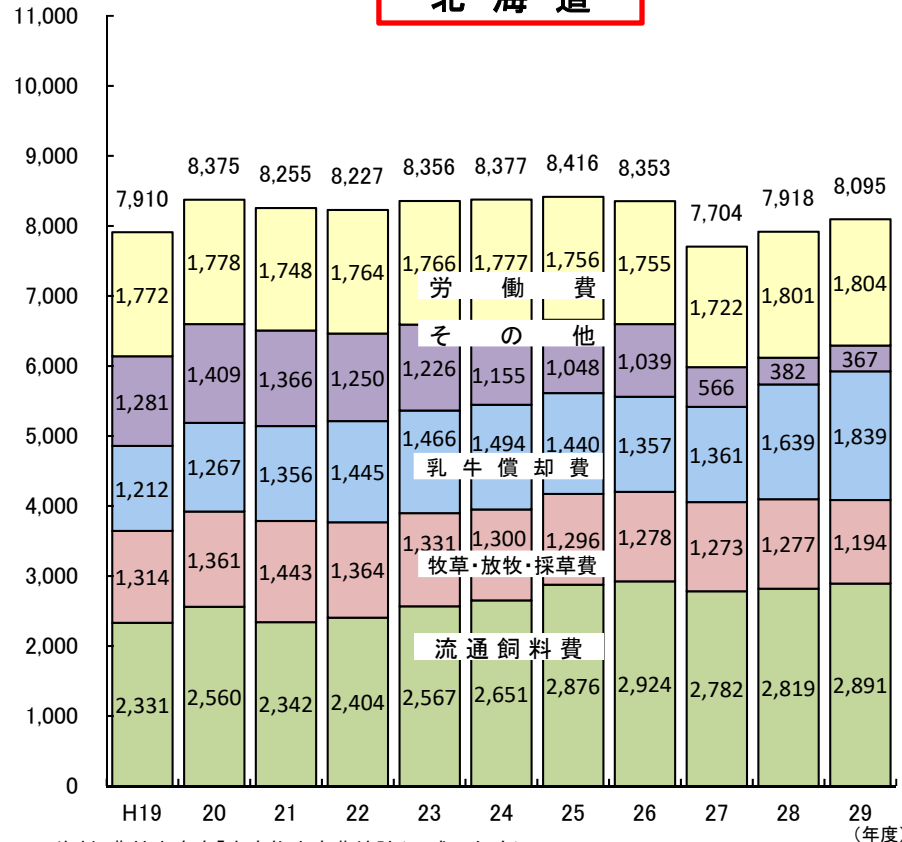
Ⅲ-1 生乳の生産コストの推移

- 生産コストは、流通飼料費の上昇等により増加傾向で推移。近年、副産物の子牛価格の上昇等により減少したが、平成29年度は、流通飼料費、乳牛償却費等の上昇により増加。
- 乳牛償却費は、交雑種子牛の増加による乳用雌子牛の減少や、大規模経営の増加等による購買需要の高まりにより、北海道、都府県ともに上昇。
- 都府県では、流通飼料費がコストの半分を占める状況。

○生乳100kg(実搾乳量)当たり全算入生産費の推移

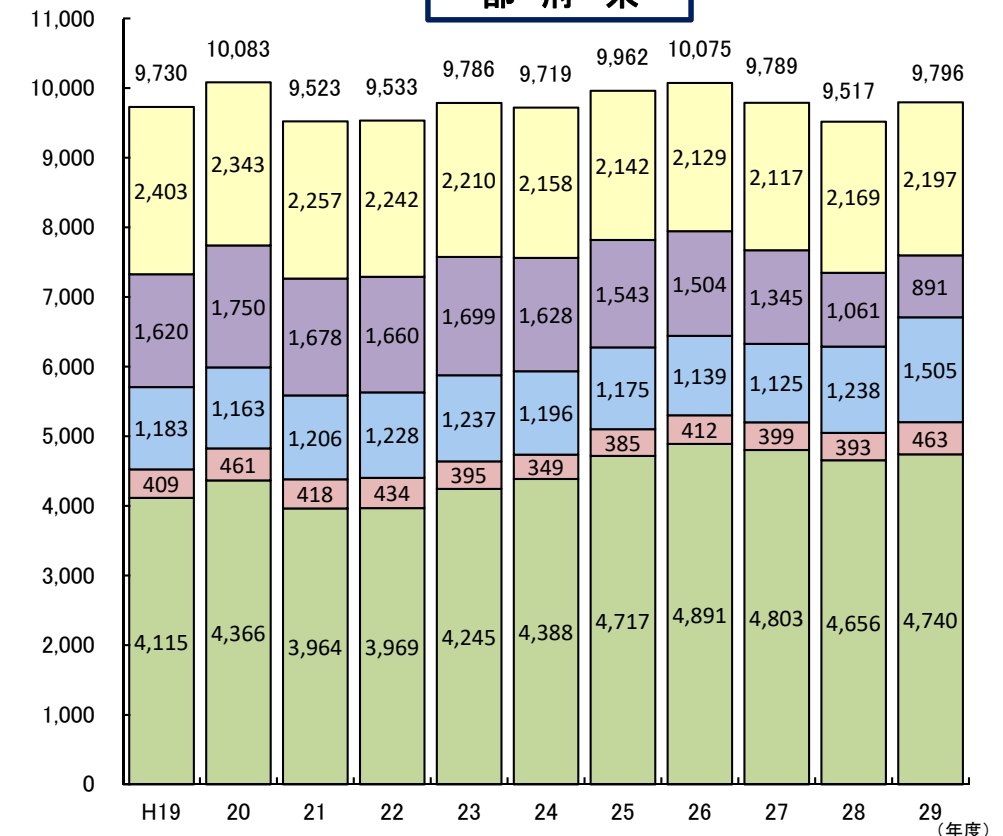
(円/実搾乳量100kg)

北海道



(円/実搾乳量100kg)

都府県



資料：農林水産省「畜産物生産費統計(平成29年度)」

注1:「その他」は、飼料費及び乳牛償却費を除く物財費に地代、利子を加算し、副産物価額を差し引いたもの。

注2:消費税込む。